

科目ナンバリング		U-LAS03 10007 SB48							
授業科目名 <英訳>	外国文献講読（法・英）II-E1 Readings in Humanities and Social Sciences (Law, English)II-E1				担当者所属 職名・氏名	法学研究科 教授 橋本 佳幸			
群	人文・社会科学科目群		分野(分類)	外国文献研究			使用言語	日本語	
旧群	C群	単位数	2単位	週コマ数	1コマ	授業形態	演習（対面授業科目）		
開講年度・ 開講期	2025・後期		曜時限	金5		配当学年	2回生以上	対象学生	全学向
[授業の概要・目的]									
<p>法学に関する英語の専門的文献を精読することにより、分野の基礎知識を習得するとともに、専門的な英語文献の内容を正確に理解して読み進める訓練を行う。</p> <p>この授業では、不法行為に関するアメリカ法の準則を整理した英語文献を講読する。その読解を通して、過失不法行為の成否・範囲の判断基準・要素について考察する。</p>									
[到達目標]									
<p>法学の基礎知識を習得する。また、専門的な英語論文の内容を正確に理解して、適切な日本語に翻訳する能力を身に付ける。</p> <p>不法行為制度の目的や内容について基礎的理解を得るとともに、過失・注意義務や責任範囲の判断基準・要素について具体的に理解する。</p>									
[授業計画と内容]									
<p>Restatement of Torts (3rd)から、Negligence Liability and the Ordinary Duty of Careの章（18頁分）と、Scope of Liabilityの章（27頁分）を精読する。このリステイトメントは、不法行為法に関するアメリカの判例法を準則のかたちで整理したものであり、講読箇所では、過失による不法行為につき、過失・注意義務の判断と責任範囲の画定（日本の判例でいえば因果関係の相当性に対応する）の問題を取り上げている。不法行為法や刑法総論に関心がある学生にとって、特に興味深い内容と思われる。</p>									
<p>第1回 イン트로ダクション 講読する文献および参考文献等について説明する。 授業の進め方を説明し、訳読の分担を割り当てる。 講読にあたっての前提知識として、不法行為責任の成立要件について概説する。</p>									
<p>第2回～第14回 講読 授業は、受講者が割り当てられた担当部分を和訳し、教員が解説・補足を加えるかたちで進める。 前回までに講読した部分の要約や日本法の関連判例についての報告を織り交ぜる。</p> <p>期末試験</p>									
<p>第15回 フィードバック 試験の意図を解説し、参考文献等を摘示して学生の自習を支援する。</p>									
----- 外国文献講読（法・英）II-E1(2)へ続く -----									

外国文献講読（法・英）II-E1(2)

【履修要件】

外国文献講読（法・英）は専門への導入コースであるため、2回生以上を対象とする。

【成績評価の方法・観点】

成績評価は、期末試験（筆記試験）60%と平常点評価40%による。
平常点は、出席と参加の状況、報告・訳文の内容、質疑への受け答えにより評価する。
6回以上欠席した場合は、不合格とする。

【教科書】

A Concise Restatement of Torts, 3rd ed., American Law Institute Publishers, 2013 (ISBN 978-0314616715)
授業で講読する部分については、開講前にコピーを配布する。詳細は、KULASISまたはPandAを通じて通知する。

【参考書等】

（参考書）
授業中に紹介する

【授業外学修（予習・復習）等】

毎回の授業では、訳読を担当しない部分についても、事前に目を通しておくこと。

【その他（オフィスアワー等）】

この科目は法学部生を対象に開講される科目です。履修人数に余裕があれば、法学部以外の学生も履修することが可能ですが、法学部事務室で事前申込が必要です。詳細は履修（人数）制限に関するお知らせで確認してください。